

仕 様 書

令和4年2月22日

消防団員等公務災害補償等共済基金

1 件名

インターネットコンテンツに関する映像制作業務

2 コンテンツの内容

消防団員等公務災害補償等共済基金（以下、「基金」という。）が指定するタレント（1人）が日本国内の消防団等を訪問し、訪問先での基金業務との関連事項を聞き出す様子を動画（音声付き。以下同じ。）にし、基金ホームページ上で公開、連載することにより、基金のイメージ向上及び基金業務PRを図るもの

3 制作業務の流れ

- (1) 基金が訪問先を選定し、訪問先との協議の上、撮影場所を決定
- (2) 訪問先及びタレントと協議し、必要に応じ請け負った者に相談の上、動画プロットを作成
- (3) 基金が訪問先、タレント及び請け負った者との協議により撮影日を決定
- (4) タレントとその付き人（マネージャー等）、請け負った者の撮影クルー（3人以上）及びプロデューサーとして基金職員2人が撮影場所を訪問
- (5) (2) のプロットに基づき1日程度撮影
- (6) 基金が請け負った者と協議し、ナレーション等のシナリオ（図・写真などバックを含む。）を作成
- (7) 基金の指示のもと、請け負った者が10分程度の長さに編集
- (8) 基金職員の立会いのもと、請け負った者がタレントによるナレーションを1日以内に収録
- (9) 編集後の動画を基金でYouTubeなどインターネット動画配信サービスにアップロードし、基金ホームページ上で公開

4 制作回数

以下のスケジュールで年間4回程度を予定

- 3月 【1本目】 訪問先の選定、プロットの作成
- 4月 【1本目】 撮影、シナリオの作成、ナレーションの収録
- 5月 【1本目】 編集、動画の公開
- 6月 【2本目】 訪問先の選定、プロットの作成
- 7月 【2本目】 撮影、シナリオの作成、ナレーションの収録
- 8月 【2本目】 編集、動画の公開
- 9月 【3本目】 訪問先の選定、プロットの作成
- 10月 【3本目】 撮影、シナリオの作成、ナレーションの収録
- 11月 【3本目】 編集、動画の公開
- 12月 【4本目】 訪問先の選定、プロットの作成
- 1月 【4本目】 撮影、シナリオの作成、ナレーションの収録
- 2月 【4本目】 編集、動画の公開

5 撮影

(1) 撮影対象

撮影対象は訪問先、タレント及び請け負った者と協議の上、基金が決定

- ① タレント
- ② 訪問先の消防団員等
- ③ タレントと訪問先の消防団員等との会話の様子
- ④ 訪問先の施設、名所、消防団員等との会話の話題に上がった対象物
- ⑤ 訪問先の消防団員等の装備、資機材、訓練の様子 など

(2) 撮影クルー

以下の撮影クルー（3人以上）については請け負った者が負担

- ① ディレクター（進行管理）
- ② カメラマン（撮影）
- ③ 撮影アシスタント など

(3) 撮影機材

以下の撮影機材については請け負った者が負担

- ① 撮影機材一式（カメラ2台以上、その他機材）
- ② 音声機材一式（ピンマイク等） など

(4) ナレーション

収録クルー、収録機材及び収録スタジオ（東京都内とする。）など収録に

必要なすべてのものについては、請け負った者が負担

6 編集

撮影した映像素材のデータを取り込み、次のものを挿入して編集する。なお、音をミュートにして視聴しても動画の概要がわかる程度に編集するよう指示する予定である。

- (1) 動画の冒頭にタイトル画面を作成し挿入
- (2) 必要に応じ図表等の資料を作成し挿入（上記3の（6）のとおり訪問先及び基金業務に関する資料については基金が用意）
- (3) 必要に応じテロップを挿入
- (4) 必要に応じ音楽・効果音を挿入
- (5) 必要に応じてイラストを作成し挿入
- (6) 動画の最後に必要に応じてエンドロールを挿入
- (7) その他必要な素材を挿入

※ 動画に使用する素材（音楽、効果音、イラスト等）については、インターネット動画配信サービス、基金ホームページ、イベント等での配信・上映に際して権利関係に問題がないものであること

7 成果物

基金ホームページでの動画公開のために次のものを1本ごとに成果物として納品

- (1) YouTubeへHD画質（1080p）でアップロードするため、以下のとおりエンコードした完成動画のデータ
 - ① コンテナ MP4
 - ② 音声コーデック AAC-LC ステレオ サンプルレート 96khz 音声ビットレート 384kbps 程度
 - ③ 動画コーデック H.264 1080p 映像ビットレート 15Mbps 程度 フレームレート 48fps 以上
 - ④ アスペクト比 16:9
- ※ 動画に関するその他の仕様については、YouTubeヘルプの「アップロードする動画におすすめのエンコード設定」による
- (2) 撮影したすべての動画素材の編集前のデータ
 - (3) 使用した音楽・効果音のデータ

(4) テロップなどが入っていない「映像をつないだ状態」(白カン)のデータ

8 納品方法

上記7のデータを電磁的記録媒体(請け負った者が負担)に収め、納品書とともに基金事務所に納品

9 納入期限

上記4にあるナレーションの収録から30日以内

10 保管期間

映像制作に使用した素材等は、納品後5年間請け負った者で保管

11 契約金額

本書にある動画1本の制作業務に要する費用一式の全て(請け負った者の旅費を含み、タレント及びその付き人の出演料・旅費、基金職員の旅費並びに基金職員が用意した素材等に要する費用を除く。)とする。

12 代金の支払い

動画1本の成果物の納品ごとに請け負った者からの請求書の受理から30日以内に支払い

13 権利

- (1) 上記成果物における著作権は、その発生と同時に請け負った者から基金に譲渡され、基金単独に帰属する。
- (2) 上記成果物について、基金は請け負った者の許諾なしに基金の著作物として使用し、改変し、また第三者に使用・改変させることができる。
- (3) 上記成果物に対し、請け負った者は、著作者人格権を行使しないことに同意するものとする。

14 その他

- (1) 衣装・メイクの手配は必須ではない
- (2) 撮影時はスタッフの体温等の健康管理、ソーシャルディスタンスの確保、消毒・除菌、スタッフのマスク等の着用など、感染症対策に万全を期すこと